

第14回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

日時：平成15年12月25日（木）午後1時30分

場所：東予市総合福祉センター 2階会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 継続協議事項

協議第7号 新市建設計画の策定について

協議第50号 各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その3）について

協議第51号 各種事務事業（教育関係）の取扱い（その2）について

4 その他

(1) 第15回会議の開催日時について

5 閉会

○出席委員

伊藤 宏太郎	青野 勝	渡部 高尚	塩出 皓治
石川 昭司	近藤 経美	北野 英昭	戸田 健一
伊藤 孝司	越智 宏司	徳永 英光	徳永 求
井上 豊實	荃田 元近	岡田 初	佐伯 出
塩崎 武司	渡邊 良一	山内 サダコ	森川 義彦
越智 哲雄	渡部 仁志	服部 和子	青野 久美
有馬 馨	山ノ内盈裕		

○欠席委員

久門 渡	瀬川 政子	玉井 泰三
------	-------	-------

○欠席顧問

玉井 実雄	藤田 光男	渡部 浩	明比 昭治
-------	-------	------	-------

発言者	議題・発言内容
<p data-bbox="325 264 437 293">真鍋局長</p> <p data-bbox="325 651 437 680">伊藤会長</p>	<p data-bbox="517 264 756 293">定刻となりました。</p> <p data-bbox="491 331 1321 421">ただ今から西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の第14回会議を開会いたします。</p> <p data-bbox="491 459 1329 548">開会に当たりまして、合併協議会の会長からごあいさつを申し上げます。</p> <p data-bbox="517 651 783 680">皆さん、こんにちは。</p> <p data-bbox="517 719 1171 748">開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p data-bbox="491 786 1329 875">委員の皆様には年末も押し迫りまして、またお忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p data-bbox="491 913 1329 1070">また、先般の東予市議会の選挙におかれまして、再選を果たされました越智宏司委員さん、荃田元近委員さんには、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。</p> <p data-bbox="491 1108 1329 1332">次に、私事ではありますが、先般の西条市長選挙におきまして、引き続き、西条市政をお預かりすることとなりました。この合併協議会も引き続き担任させていただくことと相なりました。どうかよろしく願い申し上げます。</p> <p data-bbox="491 1370 1329 1662">さて、本日の会議であります。先般、協議会のお許しをいただきまして、新市建設計画につきまして県との事前協議をいたしておりましたが、その協議が整いましたことから、継続協議となっております「新市建設計画の策定について」を追加で提案させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="491 1700 1329 1856">このことから本日の案件は、追加の案件も含めまして、協議案件3件を予定いたしております。この案件をもちまして、当初協議会で予定をしておりました協議項目はすべて提案をいたしました。</p>

発言者	議題・発言内容
伊藤会長	<p>このようになりまして、協議項目は本日が最後の案件と相なることとなります。委員の皆様におかれましては、何とぞ忌憚のないご意見をお願いいたしたいと存じます。</p> <p>今年も早いものでございまして、残すところあと1週間程度となりました。皆様におかれましては、本年中大変お世話になりました。心からお礼を申し上げます。これから寒さもだんだん厳しくなっただけですが、どうぞ委員の皆様におかれましては、お体ご自愛いただきまして、よいお年をお迎えいただきたいと存じます。</p> <p>なお、来年はいよいよ合併協議の締めくくりの年でもあります。委員の皆様のご引き続きましてのご支援、ご協力をお願いいたしまして、私からのごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
真鍋局長	<p>ありがとうございました。</p>
伊藤会長	<p>さて、ここで、議事に入る前にお許しをいただきまして、渡部丹原町長さんより、一言皆様にごあいさつをしたいと、こういうお申出がありましたので、会長の職においてこれを許可したいと思いますので、何とぞご理解いただきたいと思っております。どうぞ。</p>
渡部副会長	<p>大変こういう席で申しわけございません。会長のお許しをいただきましたので、少々述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>この場で申し上げるのは適当ではないかとも思いましたけれども、合併に大きな影響を及ぼしかねないという危惧を感じましたので、</p>

発言者	議題・発言内容
渡部副会長	<p>述べさせていただきたいと思います。</p> <p>といたしますのは、去る12月23日の愛媛新聞「ワイド愛媛 町村議会 丹原町欄」で、「一般質問に対する町長答弁で、青野勝市長が、任期延長を再考すべきだと発言したことに対して、渡部丹原町長は、議案の提案者の発言として適当でない。4市町の首長間の信頼関係にひびを入れるような事態になったと批判をした。」という報道がなされております。確認のために、議事録の一部をひもといてみました。そして、現在、総務課長の方で議事録の一部を持っておりますので、必要な方は新聞記事と比較をしていただきたいと思います。私は、他の方々を批判するような立場にはないわけでございます。ただ、自らの基本的な考え方と事実を述べただけでございます。丹原町長としては、関係市町と連携をより密にしなければならない、そういう意味で、答弁をしただけでございます。決して、批判をしたり、ひびが入ったということは申しておりません。ここに強く抗議を申し上げますとともに、訂正記事を掲載することを強く要求し、私のあいさついたします。ありがとうございました。</p>
伊藤会長	<p>はい、それでは、続けてください。</p>
真鍋局長	<p>それでは、ただいまから議事に入りたいと思いますが、会議の議長は、合併協議会規約第10条第2項の規定によりまして会長が務めることとなっておりますので、議長を会長にお願いいたします。</p> <p>なお、ご発言の際に、挙手をいただければ、事務局職員がマイク</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>をお持ちいたしますので、それをご使用していただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>また、本日の委員参加数は、委員 29 名中、現在 26 名でございますので、本日の会議は成立しておりますことをまずご報告申し上げます。</p> <p>また、報道関係者から撮影の申請がありましたので、許可しておりますこともあわせてご報告申し上げます。</p> <p>それでは、会長、議長の方をよろしくお願い申し上げます。</p>
伊藤議長	<p>それでは、規約に基づきまして、議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>早速、会議次第の 3、議事に入らせていただきます。</p> <p>まず、継続協議事項となっております協議第 50 号「各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その 3）について」を議題いたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>第 1 調整班長。</p>
矢葺次長	<p>協議第 50 号、継続協議「各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その 3）について」、ご説明いたします。</p> <p>会議資料の 2 ページをお開きください。</p> <p>このことにつきましては、前回第 13 回協議会に提案いたしました協議項目で、継続協議となっているものでございます。</p> <p>調整方針（案）は、新市の消防本部の位置については、現在の西条市消防本部庁舎とする。署の位置、管轄区域については、現行</p>

発言者	議題・発言内容
矢葺次長	<p>のまま新市に引き継ぐ。ただし、周桑における消防署庁舎建設計画は継続して進める。</p> <p>消防緊急通信指令施設等については、合併時に現在の西条市消防本部に通信指令台を置き、通信指令体制の統合とシステムの整備を図る。</p> <p>以上の調整方針（案）について、ご提案しており、ご確認をいただくものでございます。</p> <p>説明資料につきましては、会議付属資料A 3版の1ページから3ページ、また4ページには関係法令をお示ししております。詳細な説明は前回の説明と重複いたしますので、省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、ご説明いたしました。ご協議よろしくお願いいたします。</p>
伊藤議長	<p>ただいま事務局からご説明申し上げました協議第50号につきましてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
伊藤議長	<p>それでは、協議第50号「各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その3）について」は、調整方針（案）のとおり確認させていただきました。</p> <p>次に、同じく継続協議事項となっております協議第51号「各種事務事業（教育関係）の取扱い（その2）について」を議題と</p>

発言者	議題・発言内容
伊藤議長	<p>いたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
矢葺次長	議長。
伊藤議長	第1調整班長。
矢葺次長	<p>協議第51号、継続協議「各種事務事業（教育関係）の取扱い（その2）について」、ご説明いたします。</p> <p>会議資料の3ページをお開きください。</p> <p>このことにつきましても、前回協議会で提案いたしました協議項目で、継続協議となっているものでございます。</p> <p>調整方針（案）は、成人式。</p> <p>成人式については、新市移行後速やかに調整する。ただし、合併する年度は開催日を統一し、開催会場及び方法については、それぞれの旧市町の例により実施する。</p> <p>公民館管理運営。</p> <p>1 東予市中央公民館を、新市の中央公民館とする。小松町中央公民館は、新市の地区公民館とし、西条市中央公民館及び丹原町中央公民館は廃止する。</p> <p>2 新市の中央公民館の使用料については、現行のとおりとし、地区公民館の使用料については、西条市の例により調整する。</p> <p>3 休館日については、毎週月曜日、国民の祝日及び年末年始を休館とする。</p> <p>4 開館時間については、西条市の例により調整する。</p>

発言者	議題・発言内容
矢葺次長	<p>次のページをご覧ください。</p> <p>図書館管理運営。</p> <p>1 図書館については、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、移動図書サービスについては、新市移行後速やかに西条市の例を基本に調整する。</p> <p>2 休館日については、西条市の例により調整する。</p> <p>3 開館時間については、9時30分から19時までとする。</p> <p>以上の調整方針（案）について、ご提案しており、ご確認をいただくものでございます。</p> <p>説明資料につきましては、会議付属資料の5ページから9ページ、また10ページには先例地の事例をお示ししております。詳細な説明は前回の説明と重複いたしますので、省略させていただきたいと思います。</p> <p>以上、簡単ではございますが、ご説明いたしました。ご協議よろしくお願いいたします。</p>
伊藤議長	<p>ただいま事務局からご説明申し上げました協議第51号につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p>
伊藤議長	<p>青野委員。</p>
青野委員	<p>一つお伺いをしたいわけですが、公民館といえば、新市の大きな市になれば、非常に重要な役割を今後果たしていくものと思っております。そうした中で、今まで確認をされた中で、新市名は西条市、それから、本庁舎の位置は西条市内であって、現</p>

発言者	議題・発言内容
青野委員	<p>在の西条市役所より西という、それから、その新庁舎ができるまでの事務の本庁舎ですね、これは西条市ということで、重要な役割の中で西条市ということにはなっておるんですが、今回、中央公民館が東予市になったという理由というのは、どういうところから中央公民館が西条市の新公民館になったのかという理由について、お伺いをしたいと思います。</p>
伊藤議長	<p>どうぞ。</p>
矢葺次長	<p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>新市の中央公民館につきましては、現在、2市2町に中央公民館がございますけれども、それらの公民館の施設の内容、それから規模、これを総合的に判断いたしまして、東予市の中央公民館が適切であろうということで、分科会、専門部会での方針が出ております。以上のことによって、出させていただいております。</p>
伊藤議長	<p>いかがですか。</p>
青野委員	<p>今まで西条中心になっておったものですから、今度は東予市ということで、ご配慮をされたんではないかという個人的な考え方の中で、理由についてお聞きをしたわけです。そういうことであれば、結構であるというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
伊藤議長	<p>ほかにはございませんか。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>伊藤議長 それでは、協議第51号「各種事務事業（教育関係）の取扱い（その2）について」は、調整方針（案）のとおり確認させていただいたものといたします。</p> <p> さて、ここで先ほど申しましたように、先般、愛媛県に対しまして事前協議申請をしておりました新市建設計画の事前協議が終了いたしておりますので、本日追加議案として、協議第7号「新市建設計画の策定について」を議題といたします。</p> <p> 事務局より説明を求めます。</p> <p>渡部次長 議長。</p> <p>伊藤議長 計画班長。</p> <p>渡部次長 協議第7号、継続協議「新市建設計画の策定について」、ご説明いたします。</p> <p> 先ほどお配りいたしました会議資料（その2）の1ページをお開きください。</p> <p> なお、新市建設計画（案）につきましては、別冊でお配りしております。</p> <p> この案件につきましては、10月の第12回合併協議会に提案いたしましてご審議いただき、県との事前協議に係ることの了承をいただいたところでございます。その後、県へ事前協議の申請を行いました結果、本日、お配りしております新市建設計画（案）</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>につきまして、先日、12月17日付をもちまして、県から修正意見のない旨の協議結果の通知がありました。そこで、県との事前協議が終了いたしましたので、本日、追加提案させていただき、確認を求めるものでございます。</p> <p>この件につきましては、次回1月の協議会での確認をお願いする予定でございましたが、本日、委員としてご出席をいただいております西条地方局長さんを初め、県ご当局のご配慮により、迅速なご審議をいただきまして、当初の予定を早めて本日提案することができましたことをご報告いたします。</p> <p>なお、本日ご確認いただけましたら、早急に県との正式協議の申請にかからせていただき、1月中には、県との協議に関するすべての手続を終了する予定でございます。最終的に、今回の正式協議に対し、県より異議のない旨の回答をいただいた時点で、新市建設計画の策定が完了するということになります。</p> <p>なお、新市建設計画の内容につきましては、先般の提案時にご説明させていただいておりますので、重ねての説明は省略させていただきます。</p> <p>よろしくご審議をお願いいたします。</p>
伊藤議長	<p>ただいま事務局の説明があったとおりでございます。協議第7号につきましてのご質問、ご意見をお伺いしたいとこのように存じます。どなたからでもご発言願います。</p> <p>ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>

発言者	議題・発言内容
伊藤議長	<p>それでは、協議第7号「新市建設計画の策定について」は、別添新市建設計画（案）のとおり、確認させていただいたものといたします。</p> <p>以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>委員の皆様のご協力に感謝申し上げます、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
真鍋局長	<p>どうもお疲れ様でございました。</p> <p>それでは、次第の4になりますが、その他の（1）「第15回会議の開催日時について」をご報告させていただきます。</p> <p>お手元の会議資料の5ページに載せておりますが、今回は来年平成16年1月23日（金）でございます。午後1時30分から西条市役所5階大会議室におきまして開催予定となっております。よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>何かご質問ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
真鍋局長	<p>それでは、これもちまして、第14回会議を終了させていただきます。</p> <p>皆様、よいお年をお迎えくださいますようご祈念申し上げます。また、来年もよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>